



ベトナム国家銀行のアイン国際協力局長。「日本はベトナムの発展にとって大切なパートナー。これから私たちの成長を後押ししてほしい」

「混在」。この街を一言で表すとしたら、そんな言葉がぴったりだ。古さと新しさ、社会主義と資本主義、アジアとヨーロッパが同居し、街を歩けばバイクの数が圧倒される。近代的な高層ビルが連なっているかと思えば、フランス統治時代から残るコロンニアル様式の建物の前で、三角の笠をかぶった女性がバイナップルを売っている。日本から飛行機で約5時間。これが、千年の歴史を持つ都、ベトナムの首都ハノイの姿だ。

日々、変化の渦の中にあるベトナム。海外からの投資も順調に伸び、この10年間の経済成長率は平均7%を記録。1990年代には約200ドルだった一人当たり国民総所得（GNI）も、2011年には1200ドルにまで上昇した。しかし、華やかな成長を表す数字

の裏で、ベトナムはインフレ対策や貿易・財政赤字など、実は多くの課題にも直面している。今後、確実に経済成長を維持していくためには、そうした課題を乗り越え、持続的に開発を進めなくてはならない。そうベトナム政府は考えている。

※Poverty Reduction Support Creditの略。

外国投資庁に対して投資受入促進のために助言を行う辻尾嘉文専門家(左)は、「日越共同イニシアティブ」でも特別委員長を務め、両国の橋渡し役を担う。ベトナムでのビジネス展開を考えている日本企業にもアドバイスをを行っている



ハノイの新興開発地区。高層ビルが立ち並び、次々と建設が進む



ベトナム
from VIET NAM

“改革”が未来をつくる

市場経済化を経て、貧困国から低所得国へと成長したベトナム。持続的な経済発展に向け、まさに“改革”の真ただ中にある。JICAは同国の改革を支えるべく、政策改善から人材育成まで、総合的なアプローチで支援している。



ハノイ旧市街には緑も多く、古い建物が密集している。人々の主な交通手段はバイクだが、車の台数も増えてきた

国際社会と連携し 政策改善に取り組み

JICAはベトナム政府の改革を後押しすべく、さまざまなアプローチで支援を続けている。特に力を入れている分野の一つが投資環境の整備だ。ベトナムには日本企業が多く進出しているが、ビジネスを展開する上で、法制度やインフラなどさまざまな面で困難にぶつかってきた。そこで、03年に両国首脳の合意の下、現地の日本商工会などが中心となって立ち上げたのが「日越共同イニシアティブ」。日本企業がベトナムで改善を必要としている項目を行動

計画として盛り込み、以前と比べてどれくらい改善されたか、その進捗を定期的に評価している。日本企業から寄せられた要望は、「15日以下なら滞在ビザを免除してほしい」「電力不足を改善してほしい」「小売業の参入への制限を緩和してほしい」などさまざま。これまで寄せられた300以上の項目のうち8割以上の項目が達成され、投資環境の改善に貢献している。

政府とドナー間の議論を経て設定されたのは、法整備や財政管理、金融セクター改革、インフラ整備、環境保全などの分野で改善すべき政策アクション。例えば「金融セクター改革」では、「中央銀行であるベトナム国家銀行の情報公開を促進する」という政策アクションを設定し、その1年後に進捗をモニタリング。達成していれば、次年度の政府予算に対して資金を融資した。「日本はPRSCの初期段階から参加し、資金規模でも大きく貢献したドナーの一つ。ドナー側の意見を政策に反映できるのはPRSCだからこそできたことです」と世界銀行ベトナム事務所のアノノミスト、ハビエラさんは話す。

な政策協議が行われた。「毎年、ベトナム政府側、ドナー側のごまごまな意見を集約して政策アクションにまとめるのは苦労しました。それでも、1年間という達成期限が設定されたことで、ベトナム側も計画的に改善を図った結果、貧困率の削減や世界貿易機関（WTO）加盟の実現など、大きな成果を生み出すことができました」とアイン局長は振り返る。今後予定されている世界銀行を中心とした新たな協調融資では、ベトナム経済の安定化や国際競争力の強化に焦点を絞り、国営企業改革、財政管理、金融セクター改革、民間セクター開発分野での政策改善の支援が行われる。

正確で効率的な 関税システムの確立を 目指す

「改革」も量から質へ。ベトナムは開発をより効率的に進める次のステージへ着実に進んでいる。

PRSCのような支援は、国の政策制度や法律の改善といった大きな枠組みを支援する取り組み。しかし政策や法律が改善されても、それらが適切な形で執行されなければその効果は限定されたものになってしまう。そこでJICAは、改善後の政策制度や法律が適切に執行されるよう、技術協力を通じて、関係省庁の人材育成を



現在、建設が進められているハノイのニャタン橋。JICAは物流の促進や投資環境整備にとって重要なインフラ整備も積極的に支援している

「競争」が行われる環境が完全に整っていない。競争法の制定とともに新設されたベトナム競争法も、まだ十分その機能を発揮しているとはいえないのが現状だ。そこでJICAは、08年から競争法の職員に対して競争法の執行能力の向上とベトナム社会への競争法の普及を目指す「競争法施行、競争政策実施キャパシティ強化プロジェクト」を実施してきた。

現在、ベトナムの競争法は施行から5年以上が経過。この法律をより効果的に機能させるよう改善すべき法律上の課題も明確になってきた。そこでJICAは、今年から「競争法改正、施行能力強化支援プロジェクト」を通じて競争法の改正、執行能力の強化に向けた支援を行っている。ベトナム競争法は、日本の公正取引委員会のような独立した権限を持つておらず、企業間の公正な競争を妨げる行為を取り締まるほどの権限は持っていない。「これまで競争を排除したり制限する行為を摘発し、

職員によって税率が違ったり手続きに時間がかかったりと、現場では混乱が起きていた。

「品物によって関税率は異なり、7000もの区分があります。例えばスマートフォン。これは電話でしょうか？パソコンでしょうか？カメラでしょうか？日本の税関では通信機器に分類されますが、ベトナムでは税関の職員の判断によって分類が変わってしまう可能性もあります」とベトナム税関総局に派遣中の櫻井広樹専門家（財務省関税局）は課題を語る。

国内すべての税関で共通のルールを浸透させるのは大変なこと。そこでJICAは、PRSCでも支援してきた関税分野の政策制度や法律の適切な執行を促すために、税関職員の国際的な貿易ルールや関税品目についての知識向上に貢献してきた。さらに今年からは、日本で使われている通関ITシステムをベトナムに導入することになり、ベトナム税関の近代化に向けた支援も開始した。日本ではこのシステムによって、1秒から数秒の間に驚異的なスピードで審査・納税の税関申告手続きが行われている。現在は、これをベトナムの実情に合わせてどうカスタマイズするか検討しているところだ。

また、通関ITシステムの開発だけでなく、システムを運用する

取り締まった実績は2件だけ。審査を行うのは競争法ですが、最終的な決定は、各省庁の高官により構成される競争評議会の場で下されているためです。そこでJICAは競争法の改正に向け、競争法と競争評議会を統合して、政府内で独立した部局を設立するなどの提言を出しています」とベトナム競争法に派遣中の五十嵐取専（おとせとくせん）専門家（公正取引委員会）は話す。

「ベトナムでは全企業の97%を中小企業が占めます。彼らが大企業と同じ条件で公平にビジネスができるよう力を尽くしていきたい」と競争法のトリン・アン・トゥアン国際協力課長は意気込みを語る。現在、プロジェクトでは職員を対象に競争法の知識向上を目指す研修を行っているが、関係政府機関などに対しても、セミナーを通じて積極的に情報発信などを進めていく。JICAはこうした技術協力に加え、今後、新たに実施する世界銀行などの協調融資を通じて、ベトナム政府が一丸となって法改正に取り組めるよう後押ししていく予定だ。

競争法という国際的な慣習に則ったルールがベトナムに根付き、適切に執行されるようになれば、ベトナムの中小企業の活動もさらに活性化していくはず。日本をはじめ海外企業にとっても、投資先としてのベトナムの魅力が増し、安心してベトナムへの進出を検討できるようになる。競争法という一つの法律が、国全体の持続的な経済成長へとつながっていくのだ。

まさに今、「改革」のエネルギーにあふれるベトナム。JICAの総合的なアプローチを通じて、明るい未来のベトナムを支えることができれば。巡り巡って国全体を変えていく大きな力を生み出していけるよう、ベトナムに対する協力を続けていく。



日本の通関ITシステムを海外に導入するのは初。「システム導入と人材育成の相乗効果で、ベトナム税関が近代化してくれば」と櫻井専門家(左奥)ら専門家チーム



ベトナム税関総局のタイ国際局総務課長。「専門家が実践的な知識を伝えてくれる日本の支援はベトナム税関の人材育成に貢献している」と評価は高い

を支援している。この総合的なアプローチこそ、JICAの強みなのだ。

官公庁が集まるハノイ中心部から西へ車で30分走ると、近年開発が進められているカウサイ地区に着いた。高層ビル、高層マンションが立ち並び、高速道路の建設も進んでいる。古めかしい建物が多い中心部とは違い、まるで違う国に来たかのよう。今後、この地区への移転が計画されている政府機関の一つがベトナム税関総局だ。

ベトナムは07年に念願のWTO加盟を果たし、輸出入量も年率10%を超える伸びを見せている。日本との貿易の結び付きも強く、2010年のベトナム輸出入量全体の中で、日本が約10%を占めている。それに伴い、国際基準に沿った税関手続きの法整備が進められたが、同じものを輸入しても税関

関職員に派遣中の櫻井広樹専門家（財務省関税局）は課題を語る。

国内すべての税関で共通のルールを浸透させるのは大変なこと。そこでJICAは、PRSCでも支援してきた関税分野の政策制度や法律の適切な執行を促すために、税関職員の国際的な貿易ルールや関税品目についての知識向上に貢献してきた。さらに今年からは、日本で使われている通関ITシステムをベトナムに導入することになり、ベトナム税関の近代化に向けた支援も開始した。日本ではこのシステムによって、1秒から数秒の間に驚異的なスピードで審査・納税の税関申告手続きが行われている。現在は、これをベトナムの実情に合わせてどうカスタマイズするか検討しているところだ。

また、通関ITシステムの開発だけでなく、システムを運用する

税関職員の能力強化にも取り組んでいる。ベトナム税関総局のグエン・アン・タイ国際局総務課長は、「日本で私たちと同じ税関職員として働く方々が支援してくれるのは心強い。これまでに4000人以上のベトナム税関の職員が日本の協力により研修を受けています。地方の税関局まで入れると、ベトナムの税関職員は約1万人。彼らをどう育てていくかが、税関業務の円滑化のカギを握るでしょう」と期待を込める。

企業間の公正な競争を可能にする環境づくり

86年に打ち出された開放政策（ドイモイ）以降に広まった市場経済化を推進するため、PRSCを通じて制定を後押ししたのが競争法だ。この法律は日本の独占禁止法に当たり、大企業による競争を排除したり制限する行為などを禁止し、公平な競争を促すために04年に制定されたものだ。

電話サービスに関して言えば、かつては国営企業が独占し、高額の料金設定されていた。しかし競争法が制定された後、複数の企業の新規参入が進み、競争が生まれた結果、サービスの質を維持しながら料金が安くなっている。

しかしベトナムでは、分野によってはいまだに国営企業が市場をほぼ独占・寡占しており、公正な



円借款で整備が進められているカイメップ・チューバイ港。港での輸出入手続きを迅速に進めるためにも、税関システムの改善と職員の能力強化が必要だ（撮影:佐藤浩治）



競争法のトウアン国際協力課長(左)と協議する五十嵐専門家(右奥)。「競争法の職員とコミュニケーションを密にとり、競争法改正に向け共に取り組んでいます」と話す